

市道路線の廃止について

上記の議案を提出する。

令和5年2月17日

提出者 青梅市長 浜 中 啓 一

(説明)

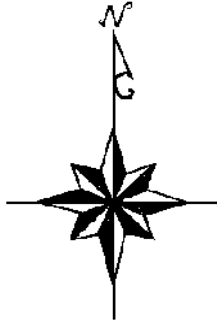
市道廃止申請に伴い路線を廃止する必要が生じたので、道路法第10条第3項で準用する同法第8条第2項の規定にもとづき、この案を提出いたします。

市道路線の廃止について

道路法(昭和27年法律第180号)第10条第1項の規定にもとづき、次の市道路線を廃止する。

| 路線名 | 起 終 | 点 点 | 備 考 |
|--------|--------------------------------|--------|-----------------|
| 沢745号線 | 青梅市沢井1丁目266番2 青梅市沢井1丁目269番3 | | 別記 図面 表示のとおり |

市道路線廃止略図



青梅市沢井1丁目地内

● → 廃止する市道路線

延長 22.02メートル

